

＼高齢者の生活支援を行う団体を支援します／

訪問型サービスB

～生活支援アシスタント～

補助事業実施団体募集

宝塚市では地域の高齢者に対して掃除や買い物等の生活支援を行う団体に対し、その経費の一部を助成します！（※令和7年度新規事業）

訪問型サービスBとは、介護保険制度における介護予防・日常生活支援総合事業に規定される住民主体の地域団体等による生活支援サービスを提供する事業で、本市では訪問型サービスBでサービス提供を行う担い手を「生活支援アシスタント」と呼称します。

対象団体

- ・ 非営利団体
 - ・ 5人以上で構成される団体
- ※特定の個人を対象とする団体は補助対象外となります。

対象事業

要支援1・2又は事業対象者に対する介護保険で規定される生活援助（掃除、洗濯、買い物、調理など）

※ケアプランに基づいた利用回数、内容に限ります。

助成金額

生活援助の提供1回につき、**1,000円**を補助します！

※利用者負担の500円と合わせると、1回あたり1,500円の収入となります。

補助金の助成を受けるには**事前に実施団体の申請が必要です**。
申請手続きは随時受付していますので、少しでも事業に興味がある方は宝塚市介護保険課までご相談ください！

補助事業の詳細、
申請書類は
市HPから



＼お問い合わせはこちら／
宝塚市役所介護保険課

☎ 0797-77-2136

〒665-8665
宝塚市東洋町1番1号
宝塚市役所本庁2階介護保険課

